



2020年12月28日

各位

会社名 天馬株式会社
代表者名 代表取締役社長 廣野 裕彦
(コード：7958、東証第一部)
問合せ先 総務部付 部長 則武 勝
(TEL. 03-3598-5511)

当社前取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起について

当社は、2020年4月2日付「第三者委員会の調査報告書の公表等に関するお知らせ」のとおり、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いに関して、第三者委員会から受領した調査報告書(公表版)を開示いたしました。

第三者委員会の調査報告書において認定された事実等を踏まえ、当社監査等委員会は、当時の監査等委員でない取締役(以下「前取締役」といいます。)6名の職務執行に関して善管注意義務違反があったと判断し、以下のとおり、2020年12月25日付けで東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起いたしましたので、お知らせいたします。なお、会社法の規定により、本訴訟については、代表取締役ではなく監査等委員が会社を代表いたします。

今後の訴訟の経過につきましては、必要に応じてお知らせいたします。

(前取締役の氏名)	(損害賠償請求額※)
金田 保一氏	金1億5368万9033円
藤野 兼人氏	金3億7648万8988円
司 久氏	金1億5365万2690円
尾身 昇氏	金1億5361万6348円
金田 宏氏	金1億5881万8767円
須藤 隆志氏	金2億0018万1650円

※各前取締役に対する各請求額の全部又は一部は連帯して支払いを求めるものであり、訴状記載の請求額がすべて認められた場合に当社が前取締役6名から支払いを受けられる金額の合計は金3億7648万8988円及びこれに対する遅延損害金となります。

なお、本訴訟は前取締役個人に対する損害賠償請求であるため、当社業績に対しての損失等は生じない見込みであります。

以 上